令和 5 年度 大和高田市男女共同参画審議会議事録

【日 時】 令和6年1月12日(金) 14時00分~16時00分

【場 所】 大和高田市役所 5階 会議室6.7

【出席者】 審議会委員(8名出席 2名欠席)

会 長: 槇村 久子(京都女子大学 宗教·文化研究所 農学博士)

副会長: 青木 美紗(奈良女子大学 生活環境学部 准教授)

委員: 今泉 典文(企業人権教育推進協議会 ㈱寺田ポンプ)

巽 千津子(部落解放同盟大和高田市支部協議会 事務局長)

中尾 勝二(公募委員)

西林 一聡(校長会)

前川 愼子(大和高田市男女共同参画推進市民会議 副会長)

三浦 康代(公募委員)

男女共同参画推進本部委員

企画政策部 人事課長 奥

福祉部 こども家庭課長 三宅

福祉部 保育幼稚園課長 小島

福祉部 保育幼稚園課 指導主事 林

保健部 健康増進課長 片岡

教育委員会 教育部 学校教育課長 稲田

教育委員会 教育部 生涯学習課長 小嶌

事務局

市民生活部長 礒尾

市民生活部次長兼人権施策課長 石田

市民生活部 人権施策課長補佐兼男女共同参画推進担当 杉本

- 【議 題】 1. 「大和高田市男女共同参画計画ビッグステップ(第3次) 令和4年度実施状況報告書 について
 - 2. 「令和5年度男女共同参画社会づくり表彰」表彰部会 《非公表》

事務局

事務局挨拶

市長挨拶

会長挨拶

大和高田市男女共同参画審議会委員紹介

大和高田市男女共同参画推進本部委員·事務局紹介

-市長退席-

議長(会長)進行

事務局より「令和4年度実施状況報告書」の説明

「令和4年度実施状況報告書」(※1)

委員からの質問に対し、各担当課より回答

「令和4年度男女共同参画実施状況報告書に関する質問・意見のまとめ」(※2)

議長

大変ありがとうございました。各委員の方も実施状況報告書を事細かにご覧いただき、その中から質問いただいたと思います。また関係課から丁寧に各質問に対して回答いただきまして、非常に有意義であったと思います。

高田市の男女共同参画委員の皆さまは熱心にご覧いただいていると評価したいと思います。

回答についてもう少し詳しく質問したい、他の委員の皆様から質問いただいた中での回答につきましても、議論したいと思います。

委員

質問を2点させていただきます。

6ページ、右の回答欄の上から 5 行目の「あらゆる立場が関わらない地域の見守り体制 づくりを推進しております」これは文章的によいのかどうかですが、関わらないというのは「あら ゆる立場、高齢者、障害者、子育て世帯の方等に、関わらない地域の見守り体制」なんでし ょうか。私は反対のように思うのですが。

あともう 1 点、8 ページの回答欄上から 2 行目の「スクールサポートスタッフ」というのは何人くらいおられて、どのようにすればなれるのか教えて下さい。

議長

今の2点についてお答えいただけますか。

こども家庭課

まず 1 点目、回答の文言のご指摘ですが、確かに誤りになります。これについてはあらゆる立場に関わらず、どんな立場の方でも見守りしますというかたちになりますので、こちらについてはもう少し違う文章の方がよかったかなと考えております。

議長

関わらずに、見守るという意味ですね。

8 ページのスクールサポートスタッフについてお願いします。

学校教育課

スクールサポートスタッフについては、小、中学校に各1名ずつおります。募集等については、ハローワーク等で募集したり、また紹介等で学校を通じて雇用面接をしております。

業務内容については、学校の補助をするということで、プリントの印刷、電話の取次ぎなど 事務の補助的な仕事をしていただいております。

議長

簡単に言うと教員でなくてもできるような事務的なサポートですね。他にいかがでしょうか。

委員

3 ページの委員の質問で「同和地区出身者」ということを区別する必要はあるのか。という ご質問に対して人権尊重の観点から配慮が必要なので、こういう文言が計画に記載してあ ると思います。

部落差別はまだ現存しているし、加えて女性差別、貧困によって文字を獲得できなかった 女性達がたくさんいる中で、不利益を被っているという実態があるということで、障害者、ひと り親、外国人の方々と並列してここに盛り込まれていることは、必然があるのかなと思ってい ます。

それから、9ページのところに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が全面施行されるということで、このように市の男女共同参画情報誌「は一もに一」に法律が成立したということを書いていただき、女性のための法律ができたこと、去年も意見を言わせていただだき、このような形で周知に取り組みしていただいた事に御礼申し上げます

この法律に関しては現在、県の策定計画が進んでおり、4月から基本計画を進めていくと 言いうことです。市町村は努力義務ということですが、県の計画を受けて積極的に取り組ん でいただければ、有難いなと感じております。よろしくお願いします。

それから8ページの「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」というのが国の方からも策定されているようですが、最近は女性だけに関わらず、ジャニーズの問題など男性被害も発生しており、性教育というものは非常に大事と思っております。

そんな状況の中で、低年齢化していると思います。男女交際がSNSなどの利用で交友関係が広がり、性犯罪・性暴力の対象者が小学生の高学年くらいの子どもたちにも及んでいて、学校現場では色々取り組んでいただいていますが、「参画ネットなら」という団体はご存じですか。

県からの委託を受けて学校を訪問し、性教育、子ども達の性犯罪を防止する、指導というか学習のお手伝いをしている団体があるのですが、そういう民間団体にお願いしている現状はあるのでしょうか。「参画ネットなら」は県下の公立高校や小学校へも回っていると聞いています。そういうところがあると認識していただいて、是非活用してほしいと思っています。いかがでしょうか。

学校教育課

"参画ネットなら"に委託しているかは承知していないのですが、現在は助産師会に委託したり、看護師さんを招いていると聞いています。

今、委員がおっしゃいましたことも念頭に入れ、また検討していきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。

私から、3ページの所を少し教えてもらいたいのですが、「子育てサポートクラブへ業務委託し」とありますが、業務委託とはどういったことをされているのか。せっかく作られたということでA評価になってますが、体制をととのえているのになぜ利用される方が少ないのか教えていただけますか。

こども家庭課

子育てサポートクラブはかなり以前から行っているサービスになります。実際の利用人数でいうと、令和4年度の延べ件数は 275 件、児童数で言うと 2247 件になります。

こちらに書かれている数字は人権施策課の方から委託して子育てサポートクラブを利用した人数になります。

人権施策課

この人数というのは人権施策課が実施する研修会、講演会などという時に利用した人数を記入しています。人権施策課が行った令和4年度のセミナー等での利用は0件でしたが、子育てサポートクラブ全体的には275件です。

議長

ありがとうございます。

同じ3ページの女性相談の回数、人によっては来られる回数が少ない人もあれば、何回 も来られる人もあるということですね。

副会長から何かありませんでしょうか。

委員

他の委員の質問・意見に関して、私も参考になったところがあったので、これをもとに更に 進めていっていただけたら良いと思いました。

ありがとうございます。

議長

校長会、企業人権教育推進協議会からは、また違う視点でご質問いただけたのは有効だったと思っています。

委員の皆様順番に、何かありましたらお願いします。

委員

座ったままで失礼します。本当に様々に細かな取り組みをしていただいていると、このような会議に初めて参加させていただいて、色々な委員の皆様からの意見・質問、それにご回答いただいている行政の方々のご努力に、大変勉強させていただいた次第です。

市としてこのような男女が共に助け合う、お互いを尊重し、大事にし合うような世の中作りをする為に様々な施策を謳っていただいている。もちろん学校の中では、子ども達を前にして、お互いを大事にしあう様な学びは全ての教育活動を通じて行っていますが、このようなことを市としても行っていただいているということは、中々こういった機会でないと学ぶことがないので、市民の皆様に向かっての、アウトプット、広報というものをさらに広めていただけると、より市民の皆様にこの行政の取組が広まっていくのではないかと思いました。

学校の中では、これからも子どもたちの心の教育というか、男女がお互いに一人の人間として大切にし合うという学びであったり、また最近では例として水泳の水着も、私達が子どもの時のような皆様が思われている水着の形ではなく、男女が同じような水着姿で気にすることなく活動できるというような形に変わりつつあるのですが、様々にハード面だったり、細々とした所については、まだまだ勉強していかなければならないというところもございます。学校現場としてはそういったことも大事にしながら今後もすすめていきたいと思います。

本日は本当にありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

委員

私は、民間企業という立場で参加させていただいています。行政とは色々な価値観とか 目的等が違うと思うのですが、民間として何か提案できる事であったり、考え方を情報発信し ていけたらと思っております。

行政では非常に幅広く取り組んでおられるのだなと、勉強になった部分もあります。

民間ですので、効率、利益、品質など非常に研究をしている所があるのですが、一歩先を進んでいる、考え方も進んでいる部分もあれば、逆に固執するが故にまだまだこういったことがあるんだと勉強する部分が多くあるだろうと思っております。

委員からもありましたが、そういった情報をたくさん配信してもらい、それを我々が受け取って更に学んでいく。そういうところが必要になっていくのだということ、この審議会もますます重要になっていくのだろうと感じております。

会長

ありがとうございます。

たくさん質問させていただいて、丁寧にご回答いただき、ありがとうございました。 今日は校長先生がご出席されてますのでひとつだけ。

私の意見の中で、今先生を志す、教員になりたいという人がどんどん減っている。働き方 改革があって、逆に今までやってきたことをやめてしまうということがある。出来なくなって。 私の身内にも管理職がいるのですが、今まで先生方がしていたことが管理職に回ってきてい るとか、複雑になってきて人と人との繋がりで、これを省いてしまうとか、やめるとか。現状はどうなのでしょうか。

女性の管理職という大きな問題もあるのですが、それ以外にも大変ご苦労なことが多いのではないかと、現場の校長先生の意見をお聞かせください。

委員

実際に今、管理職という立場で勤務させていただいているのですが、例えば私のような立場の者が日々朗らかに明るく楽しそうに、仕事に邁進していると、管理職の仕事は楽しそうだな、私もやってみようかなと、リードになるのかなと思うわけなのですが、そこは自分自身、反省するところがございます。

本当に今、色々な教育課題が目の前にあって、世の中もすごく早いスピードで変わっていくのについていくのが精一杯だったり、様々なご要望を学校現場にいただく事もございますので、教職員は、それに対して日々本当に誠心誠意、努力はしていますが、時にはその期待とか自分の責任感とか、そういったものに中々答えることができないという自責の念からしんどくなる方もいます。本来ならば私達が支えていかなければいけないのですが、時にはそれがなかなか難しい状況もあり、やはり課題だと感じております。

高田市の方でももっと女性管理職の魅力というものを感じて、目指してくださることができるような自分達でなければならないと思います。まずそれは反省しなければならないと思っております。

会長

大変ありがとうございました。

時間があれば、もう少し皆様に意見を聞きたいところでございますが、ありがとうございました。

年始からも色々ありましたが、昨年は色んな事がありました。

ジャニーズ事務所の話があって、一般的にこういう話はなかなかならないのですが、テレビで放映されると、ああそうだなと。

今まで女性の事ばかり言っていましたが、男性に対する性被害など埋もれていたと思います。何かあれば一般的に考えるようになる、ということもあろうかと思います。

それと 2024 年からは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が、市町村は 努力義務ですが始まります。中身を知っている方は結構少ないのではないかと思いますの で、もっともっと広めていかなければと思うところがございました。

私は高田市さんがこのようなやり方で、皆様のたくさんのご質問に対して、本当に真摯に担当課の方から説明いただき、これを読むだけでもきっちりとわかりやすく、またさらにご質問にも答えていただいてという、とてもいい対応をされているのではないかと思い、感心するばかりでございます。担当課の皆様には本当に感謝申し上げたいと思います。

お忙しいところご列席いただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして、この議事を終了したいと思います。 大変ありがとうございました。